|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | 応募締切日 | 担当課 | 内容 | 対象例 | 対象外 | 助成額 |
| （１）一般コミュニティ助成事業 | 応募締切日：  **９月22日（金）**  応募順位決定抽選会：  ９月26日（火）13:30～ | 環境文化部  文化スポーツ課（本庁舎）  担当：林  ℡：22-1193（直通）  22－1111内線1134 | コミュニティ活動に直接必要な設備等（建築物、消耗品は除く）の整備に関する事業 | ・イベント用品の整備  （テント、いす、テーブル等）  ・お祭り用品の整備  （太鼓、神輿、やぐら等） | ・建築物、消耗品、建物と実質一体とみなせるもの（トイレ、畳）等 | 100万円から250万円までの10万円単位  (10万円未満切り捨て) |
| （２）コミュニティセンター助成事業 | **９月22日（金）** | 環境文化部  くらし人権課（本庁舎）  担当：杉山  ℡：22-1134（直通）  22－1111内線1155 | 住民の需要の実態に応じた機能を有する集会施設の建設または大規模修繕  ただし、集会施設は、認可地縁団体名義で保存登記がされているもの、又はするもの | ・建設工事費、建物登記費用、設計監理料  ・施設に必要な備品の整備等 | ・建築基準法上の大規模修繕に該当しない改修  ・既存建物の増築  ・土地や建物に抵当権等の権利関係が付着しているもの  ・建設の決定に対する住民の総意、土地や財源の確保等に懸念があるもの | 対象となる事業費の  5分の3以内に相当する額  ただし1,500万円までの10万円単位  (10万円未満切り捨て) |
| （３）地域防災組織育成助成事業  ア．自主防災組織育成助成事業 | **９月22日（金）** | 企画部  企画防災課（本庁舎）  担当：香月  ℡：22-1378（直通）  22-1111 内線 1417 | 一定地域の住民が当該地域を災害から守るために自主的に結成した組織又はその連合体が行う地域の防災活動に直接必要な設備等（建築物、消耗品は除く）の整備に関する事業 | ・防災資機材の整備  （テント、消防用ホース、発電機、トランシーバー等） | ・建築物や消耗品に係る経費 | 30万円から200万円までの10万円単位  (10万円未満切り捨て) |
| （４）青少年健全育成助成事業 | **９月22日（金）** | 教育委員会  教育推進課（駅北庁舎）  担当：石川  ℡：23-5904（直通）  22－1111内線2326 | 青少年の健全育成のために、主に親子で参加するスポーツ・レクリエーション活動や文化・学習活動、その他コミュニティ活動のイベント事業 | ・左記に該当する事業 | ・事業を実施する団体の活動地域外で行う事業  ・参加者・スタッフ・実行委員に関する経費、賞金、記念品に係る経費 | 30万円から100万円までの10万円単位  (10万円未満切り捨て) |